

くびきの創信

「創信」とは地域の皆さんと新しい上越を創(つく)り、情報を発信していくという意味の造語です。

新潟県上越地域振興局
上越市本城町5-6
TEL025-526-9326
FAX025-524-5914
E-mail
ngt111910@pref.niigata.lg.jp
URL
http://www.pref.niigata.lg.jp/jouetsu/

県(上越地域振興局)からのお知らせ

毎週火曜日掲載

新潟空港行きの乗継割引バスチケット販売中!



訓練説明会

ムタンクの下に防油堤を設置しましょう。
◆誤ってこぼしてしまつた場合はすぐに新聞紙や布で回収しましょう。
◆こぼれた灯油が側溝や川に流れ込んだ場合は、消防又は市役所、

環境センターに連絡しましょう。
◇
【この記事に関する問い合わせ先】健康福祉環境部環境センター環境課(電話025・524・4237)

を除く。午後1時30分からの約30分程度。
※都合が合わない場合は、土日祝日を除き日程を相談しますので、ご連絡ください。
【会場】県立上越テクノスクール(上越市大字藤野新田333-1)

上越テクノスクール 訓練課(電話025・545・2190)(ホームページ)
【旧Twitter情報】

油断大敵! 灯油をこぼさないで!

冬はストーブなどで灯油を使う機会が増え、不注意から灯油をこぼす事故が多発します。



灯油がこぼれると、火災の危険はもとより、川や海を汚し、漁業への被害が発生したり、水道や農業に使えなくなったりする可能性があります。また、灯油を再購入する費用がかかるほか、流した灯油の回収費用を請求されることもありま

す。
灯油流出事故を防ぐため次のことに気をつけてください。
◇

- ◆給油中はその場を離れず見守りましょう。自動で給油が止まる装置もあるので活用を検討してみてください。
- ◆給油後は、元栓をしっかり閉めましょう。
- ◆万が一に備えてホー

3月1日から3月8日は『女性の健康週間』です

自分の健康に目を向けてみませんか?

厚生労働省は毎年3月1日～3月8日を「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

今年国民の2人に1人が罹患し、4人に1人は「がん」と言われているほど身近な病気である「がん」。がんの中には、乳がん、子宮

体がん、子宮頸がん、卵巣がん、子宮肉腫など女性特有のものがあります。女性特有のがんの中でも最も罹患率の高いものは乳がんです。30代

後半で乳がんになる人が急増し、40代後半でピークを迎えます。乳がんの主な症状は、乳房のしこり、くぼみができるなどがあります。症状がなく、検診を受けて発見される場合もあります。乳がんに関するより詳細な情報や、その他女性特有のがんについては「女性の健康推進室ヘルス



【がんは早期発見・早期治療が大切】
がんの中には症状がないまま進行するものもあります。どのような種類のがんであつて

も、大切なのは早期発見と早期治療です。そのため、ぜひ定期的ながん検診を受けるようにしましょう。
保健所では、性や健康に関して相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

【相談先】健康福祉環境部(上越保健所)地域保健課(電話025・524・6132)



県立上越テクノスクールでは、施設内の訓練科の説明会を実施します。

【内容】当校で実施している訓練の説明や実習場の見学ができます。取得できる資格の詳細や、訓練に必要な経費、入校選考の日程申し込み方法について

【対象者】職業訓練に興味がある方または、職業に必要な技能および、関連する知識を習得することにより、就業を望んでいる方
【日時】3月26日までの毎週水曜日(※祝日の場合は変更あり)

お気軽にご相談ください!

新潟県労働相談所

新潟県労働相談所では、労働に関する様々な相談を受け、自主的な解決に向けたアドバイスを行っています。当相談所のご利用について、分かりやすくQ&A形式でご紹介します。

Q1 相談はどのようなことができますか?
A1 電話、来所及びオンラインによる相談が可能です。
Q2 いつ利用できますか?
A2 電話、来所相談は平日午前9時から午後5時までです。来所、

Q3 自宅以外でオンラインでの相談は可能ですか?
A3 上越地域振興局にある端末を使用して相談も可能です。
Q4 料金はかかりますか?
A4 無料でお受けしています。
Q5 相談したことがどこかに漏れたりしないか心配です。大丈夫ですか?
A5 秘密厳守です。安心してご相談ください。
Q6 どのような相談が多いですか?
A6 よくある相談として「職場でのいじめや嫌がらせ」「賃金の不払い」「退職時期を引き延ばされる」「有給休暇が取れない」といったものがあります。
Q7 相談は労働者側からだけですか?
A7 労働者、事業主いずれからの相談にも応じています。
Q8 難しい問題について相談したいのだけ

【問い合わせ先】
新潟県労働相談所
新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁1階)
(電話)025・2881・6110
(ホームページ)

